

入札公告

下記工事について、次のとおり制限付き一般競争入札を行いますので、入札参加を希望する者は、「入札参加申請書」に必要書類を添付のうえ提出してください。

平成 28年 7月 27日

社会福祉法人 子どもの家福祉会
理事長 赤西 雅之

記

1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 (仮称)向陽台あすのこども園 新築工事
- (2) 施工場所 川西市向陽台3丁目11-64
- (3) 実施法人 社会福祉法人 子どもの家福祉会
- (4) 設計・監理者 株式会社 弘研エンジニアリング
- (5) 工事概要 鉄骨造地上2階建て (延床面積893.80㎡)
建築工事一式、各種設備工事一式、外構工事一式、
歩道整備工事一式、その他(関連工事)
- (6) 工期 契約日(平成28年9月20日の予定)から平成29年3月24日(引渡し)まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たしていることについて、社会福祉法人子どもの家福祉会(以下「実施法人」という。)の審査を受けた者。なお、(1)入札参加資格の要件の「事業所の所在地要件」は①または②のいずれかに該当する者とし、これ以下の項目については「事業所の所在地要件」で該当した番号に掲げた条件をすべて満たしていること。

(1)入札参加資格の要件

形態	単独企業
建設業の許可工種	建築一式工事 (特定建設業)
事業所の所在地要件	① 川西市内に本店又は支店等 (商業登記簿の支店欄に記載があり、当該支店等に契約締結の権限を有する代理人を置いている者) を有する者
	② 兵庫県内又は大阪府内に本店又は支店等 (当該支店等に契約締結の権限を有する代理人を置いている者) を有する者
川西市が設定する本工事の工種に係る28年度の等級	① 建築一式工事Aランク (市内ランク設定業者)
	② 条件設定なし
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の上記工種にかかる総合評定値	① 条件設定なし
	② 建築一式工事の総合評定値 (P)については1,000点以上 上、経営状況評点 (Y)については600点以上
現場代理人の配置	当該工事現場に常駐。建設業許可に係る営業所専任技術者は不可
配置予定の技術者	上記許可工種に係る監理技術者 (一級建築士又は、一級施工管理技師) を専任で本工事の現場に配置できる者
施工実績	① 条件設定なし
	② 過去7年以内に元請として社会福祉施設又は、公共施設で (保育所・幼稚園・認定こども園) 500㎡程度の新築工事の施工実績があること。ただし補修工事及び現在工事中の工事に係るものを除く。民間の場合は補助対象物件とする。

(2)その他の条件

- ① 前年度の法人税若しくは所得税、固定資産税及び法人市民税若しくは市県民税を滞納していない者
- ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する資格制限に該当しない者
- ③ 入札参加資格確認申請日から入札日までの間において、兵庫県又は大阪府で指名停止を受けていない者及び公告日において国土交通省の営業停止処分を受けていない者
- ④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者(国の資格再認定を受けた者を除く。)、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生開始の申立てがなされていない者(開始決定後、国の認定を受けた者は除く。)
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分、主要銀行から取引停止処分その他経営状態が不健全であると判断される事実がない者
- ⑥ 継続して2年以上営業していることが確認できる者
- ⑦ 実施法人の理事長・代表者、理事・役員又はこれらの親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族)が役員をしているなど、発注者と特別な関係にない者
- ⑧ 一括下請けは行わないこと
- ⑨ 設備工事のための総括調整責任者を設けること
- ⑩ 緊急のメンテナンス体制が整っていること

(3)提出書類

① 入札参加申請書(様式1)
② 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(建設業法施行規則に基づく有効期間内のもの) ※市内除く
③ 同種工事の施工実績(様式2)及び上記2(1)に掲げた施工実績を有することが確認できる資料(契約書、概要がわかる図面、竣工写真の写し)
④ 配置予定技術者届(様式3)及び保有資格を証する書類
⑤ 建設業許可証明書(写し可。3ヶ月以内のもの)
⑥ 会社概要
⑦ 緊急メンテナンス体制組織表
⑧ 法人登記簿謄本
⑨ 納税証明書

書類は「社会福祉法人 子どもの家福祉会」宛とし、下記照会先に事前に連絡の上1部提出する。
A4フラットファイルにまとめること。

3 入札等の日程

① 入札参加申請書の配布・受付期間	平成28年7月27日(水) 午前9時から 平成28年8月5日(金) 午後4時まで
② 参加資格の審査結果通知	平成28年8月8日(月)
③ 設計図書等の配布予定日	平成28年8月9日(火) 照会先にて配布予定
④ 現場説明	未定(要望があれば別途通知)
⑤ 質問の受付及び回答	平成28年8月30日(火) 午後5時まで受付 平成28年9月5日(月) 午後5時までに回答予定
⑥ 入札予定日	平成28年9月12日(月) 午前11時00分

(1) 入札参加申請書の配付及び受付

配付及び受付場所

㈱弘研エンジニアリング 兵庫県姫路市飾磨区蓼野町173 TEL.079-235-5358 FAX.079-235-2128
郵送(簡易書留・配達記録)による申し込みを可とします(上記期限必着)必ず事前に連絡すること。

(2) 入札参加資格にかかる通知等

- ① 入札参加申請書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された書類は返却しない。
- ③ 入札参加資格を満たす者にはその旨を通知する。また、参加資格を満たさない者に対しては、その理由をあわせて通知する。

(3) 設計図書等の交付

入札参加が認められた者に対し、上記日程に設計図書等を交付する。データCDにて配布予定(無料)。その際、入札説明書を配布し注意事項等を説明します。

(4) 質問の受付及び回答

①設計図書等に対する質問がある場合には、Eメール・ファクスによる受付を行う。質問の回答書は入札参加資格決定者にEメールで送付する。受付場所は下記の通りとする。

㈱弘研エンジニアリング

兵庫県姫路市飾磨区蓼野町173

TEL.079-235-5358 FAX.079-235-2128 kouken_setoda@amail.plala.or.jp

②質問に対する回答は、入札参加資格を満たしたすべての者に配布する。ただし、質問の内容により入札参加者が特定できるなど、公正な入札の執行に支障を来すと判断したものについては回答しない。

4 入札及び契約の条件等

① 入札保証金	免除
② 予定価格	あり(事後公表)
③ 最低制限価格	あり(事後公表)
④ 支払い条件	契約金、中間金を予定(質問回答時に通知) 完成引き渡し後2ヶ月以内に残金額支払(補助金の入金後)
⑤ 履行保証保険	実施法人を被保証人とする履行保証保険(契約金額の100分の10以上の定額保険)に加入するか、工事完成保証人を定めること。

5 入札の場所

川西市役所5階501会議室

6 入札方法

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に該当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に該当する金額を入札書に記載すること(落札者は、課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること)。

(2) 入札執行回数は、3回までとする。

有効な入札のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。予定価格に達しなかった場合3回まで入札を実施します。3回まで実施しても予定価格に達しなかった場合、最低価格を入札した業者と随意契約の交渉を行なうこととする。

(3) 投函した入札書を書換え、引換え又は撤回することはできない。

(4) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

(5) 会社代表者以外の者が入札する場合には、入札書に委任状を同封すること。

(6) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 入札書金額と同額の工事費内訳書・全体工程表をA4にて一部提出すること。提出しない場合は失格とする。

7 契約書作成の要否

要。民間連合協定の契約書及び同約款による。

契約書には一括下請け(丸投げ)による施工を禁止する旨を明記する。

8 暴力団排除条例に基づく誓約書の提出

誓約書は、川西市暴力団排除に関する条例に基づき提出すること。

9 その他

この公告に定めるもののほか、入札及び契約に関する手続き等については、関係法令を遵守するとともに、川西市契約規則に準じた取り扱いとするため、これを十分承知した上で入札に参加すること。

提出された資料等は返還いたしません。実施法人への直接のご挨拶はご遠慮させていただきます。

地盤改良業者については工期工法のこともありますので、事前打合せ業者を紹介します。他の業者とする場合、請負者の責任において工法と共に選定すること。

10 見積注意事項

現場状況、設計図書を熟知のこと。

質疑事項は配布の様式にてEメール・FAXでのみ受け付ける。

配布の積算書はあくまで参考とし各社の責任において積算・見積を行うこと。

軽微な変更に伴う増減は認めない。

関係会社、諸官庁への諸届け等の手続一切は請負者の負担で行うこと、また近隣建物・道路等に損害を与えた場合は請負者の責任において修復すること

設計図書の変更は軽微な変更までとする。

契約から工事着工までに地域住民を対象とした工事説明会を開催すること。詳細は市役所担当と打合せすること。

日時については9月初旬に参加事業者へ通知し、施工業者の決定後、すみやかに自治会を通じて回覧をまわす予定としています。

国庫補助事業であるので、会計検査の対象となった場合、検査日までに関係資料をまとめ、速やかに提出すること。

11 問い合わせ先

㈱弘研エンジニアリング 担当:瀬戸田

TEL.079-235-5358 FAX.079-235-2128

kouken_setoda@amail.plala.or.jp